

## ■料金表（野球場）

区分		単位	金額		
苗木公園野球場	野球場	1時間につき	770円		
	夜間照明	30分につき	1,540円		
中津川公園野球場	グラウンド	小学校の児童又は中学校 若しくは高等学校の生徒	1時間につき	1,050円	
			午前	2,640円	
			午後	3,690円	
			1日	6,330円	
			夜間	2,640円	
		その他の者 (幼児を除く。)	1時間につき	1,570円	
			午前	3,930円	
			午後	5,500円	
			1日	9,430円	
			夜間	3,930円	
	本部室、放送記録室、記者室、審判控室、 会議室及びミーティングルーム（1室につき）	1時間につき	110円		
		午前	270円		
		午後	380円		
		1日	660円		
		夜間	270円		
		冷房設備 1時間につき	220円		
	スコアボード	小学校の児童又は中学校 若しくは高等学校の生徒	1時間につき	520円	
			午前	1,320円	
			午後	1,840円	
			1日	3,160円	
			夜間	1,320円	
		※選手名表示板を 使用する場合	その他の者 (幼児を除く。)	1時間につき	1,050円
				午前	2,640円
				午後	3,690円
1日				6,330円	
夜間				2,640円	
スコアボード	小学校の児童又は中学校 若しくは高等学校の生徒	1時間につき	260円		
		午前	660円		
		午後	920円		
		1日	1,580円		
		夜間	660円		
	※選手名表示板を 使用しない場合	その他の者 (幼児を除く。)	1時間につき	520円	
			午前	1,320円	
			午後	1,840円	
			1日	3,160円	
			夜間	1,320円	
夜間照明	全点灯30分につき	1,830円			
	3分の2点灯				
	30分につき	1,320円			

## 備考

- ・午前とは午前9時から正午まで、午後とは午後1時から午後5時まで、1日とは午前9時から午後5時まで、夜間とは午後6時から午後9時までをいう。
- ・使用時間の端数は、表中の時間単位ごとに切り上げて計算する。
- ・本市の住民以外の者が使用する場合は、使用料を5割増額する。
- ・前項の使用料に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。
- ・中津川公園野球場において入場料又はこれに類するものを徴収するときの使用料の額は、次のとおりとする。
  - (1) アマチュアスポーツで小学校の児童又は中学校若しくは高等学校の生徒が使用する場合、冷暖房設備を除く各施設は、表中に示す金額の2倍に相当する額
  - (2) アマチュアスポーツで前号に掲げる者以外の者が使用する場合、冷暖房設備を除く各施設は、表中に示す金額の3倍に相当する額
  - (3) その他の場合、冷暖房設備を除く各施設は、表中に示す金額の10倍に相当する額